

令和8年度に入り、鳥取県も新体制となりました。今年度も引き続き塩見川水系の特定都市河川指定に向けた取り組みを進めていきます。今後も特定都市河川(Tokutei Toshi Kasen)に関するお便りとして「TTK通信」という名前で発信していきますので、よろしくお願いいたします。

3月23日に、江川流域の特定都市河川指定に向けて、地域の実情や意見を反映させるため、地元代表者と関係行政機関を構成員とした流域水害対策計画検討会を立ち上げました。今後はこの検討会を中心に特定都市河川指定後の治水対策を検討し、「TTK通信」で住民の皆様に周知していきます。

今後とも鳥取県の河川行政について、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 第1回検討会について

第1回江川流域水害対策計画検討会

日時: 令和8年3月23日(月)

参加者: 地元(福部町区長会、浜湯山地区、山湯山地区、海士地区)代表者
鳥取市農林水産部農政企画課長
鳥取市都市整備部都市企画課長
鳥取市都市整備部河川公園課長
鳥取市福部町総合支所長
鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課長
鳥取県県土整備部河川港湾局河川課長
鳥取県県土整備部鳥取県土整備事務所副所長

<議事概要>

以下の内容について県から説明。

- 特定都市河川制度の概要
- 他県における流域水害対策計画の事例
- 江川における対策(案)
 - [鳥取県が行う整備(案)]
 - ・箭溪川合流点から上流約850m間の河川改修
 - ・河川改修区間から上流の河床掘削
 - ・遊水地整備
 - [鳥取市が行う整備(案)]
 - ・浜湯山地区内の水路新設、河床掘削、護岸整備



※流域治水キャラクター
ためぞうくん はなみちゃん

<質疑応答>

(委員) 県の河川改修は海士の集落付近までか？

→(県) 箭溪川合流点から旧国道9号の橋付近までを予定しています。

(委員) 1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為に対する対策工事の義務付け以上の開発規制はないのか？

→(県) 特定都市河川に上乘せする形で貯留機能保全区域の指定をすることは可能ですが、盛土等にさらに制約がかかることとなり、土地所有者の理解が必要となります。

(委員) 計画の目標とする雨量は示されるのか？

→(県) 次回以降の検討会で説明します。

(委員) 特定都市河川は誰が指定するのか？

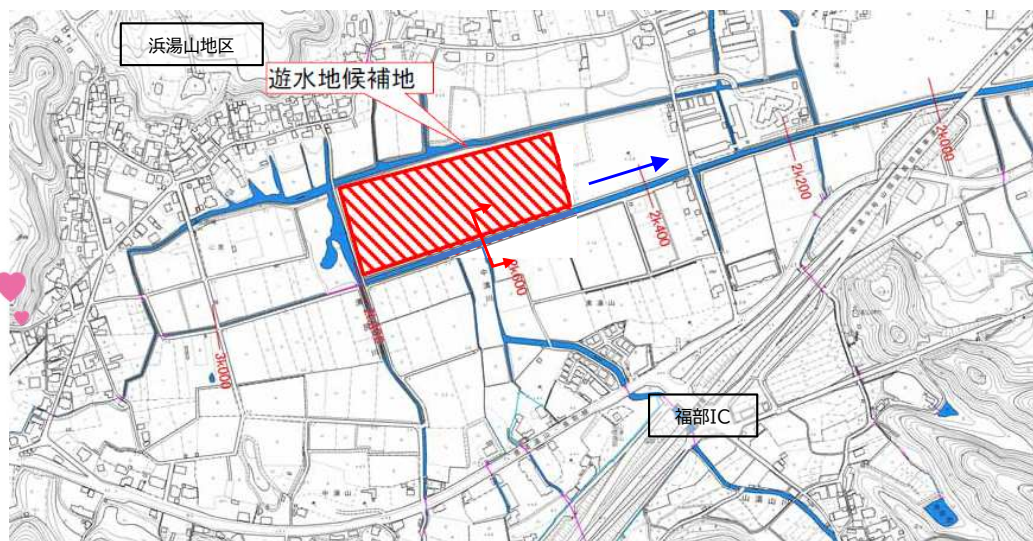
→(県) 鳥取市への意見照会や国への協議を行った後に、県が指定します。

2 鳥取県が行う整備(案)

目標流量を安全に流下させるため、河川整備・遊水地整備・河床掘削等の治水事業を計画的に実施し、氾濫による浸水被害を防止します。

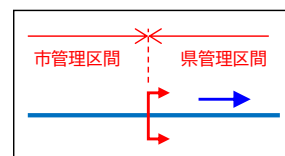
■遊水地整備

下図の赤斜線の区域に水を貯める遊水地を整備します。



■河床掘削

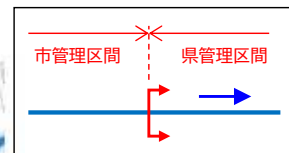
海士交差点付近から中溝川合流点までの河床掘削を行います。



3 鳥取市が行う整備(案)

■普通河川等の整備(水路再編等)

沿川地域の浸水被害を防止・軽減を図るため、必要に応じて、河床掘削、護岸整備等を行います。



←今までの取り組みやTTK通信については
こちらからご確認ください

